

令和 7 年度施政方針並びに予算案大綱

令和 7 年第 1 回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について、説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

さて、私は、3 期目の市政の舵取りを担わせていただいてから、間もなく 3 年目の春、折り返しの年を迎えようとしています。

私の目指すまちづくりは、約 3 年半にわたるコロナ禍から脱却し、いよいよこのまちを未来につなぐ、「日立市再生」への挑戦という、強い思いを抱いてスタートしたところであります。

令和 6 年度の市政運営を振り返りますと、本市の着実な成長と飛躍を感じさせる様々な出来事の多い一年でありました。

まず、本市は、昭和 1 4 年 9 月の市制施行から 8 5 周年を迎えるとともに、旧十王町との合併、そして、山形県山辺町との友好都市提携から、2 0 周年を迎えました。昭和から平成、更には令和に至る長い歴史に、新たな 1 ページを刻んだところでございます。

また、日立市総合計画に掲げるデジタルを活用した次世代未来都市の実現に向けた、株式会社日立製作所との共創プロジェクトが本格始動いたしました。

日立製作所の所員6名が市役所に常駐するなど、これまでに例のない画期的な取組により、本市職員と互いに切磋琢磨しながら、スマートシティの構築を目指し、「グリーン産業都市の構築」、「デジタル健康・医療・介護の推進」、「公共交通のスマート化」の3つのテーマに取り組み、各種の実証事業等をスタートいたしております。

加えて、茨城港日立港区でLNG基地を展開する東京ガス株式会社と包括連携協定を締結いたしました。エネルギー分野を始め、未来への懸け橋となる持続可能なまちづくりに、力強い後押しをいただくものでございます。

これら地域発展につながる出来事以外にも、多くの事業推進を図ることができました。

本市の宝とも言えるコミュニティ活動を未来につなぐため、県内初の取組として導入したポイントアプリ「まちのコイン」につきましては、若者を始め、地域活動への積極参加に期待が高まっています。

また、令和7年度には、日立市コミュニティ推進協議会が設立から50年の節目を迎えることから、今後ともまちづくりの良きパートナーとして共生社会の実現を推進してまいります。

本市初のフルマラソン大会「ひたちシーサイドマラソン」では、全国から四千名を超える方々に御参加をいただきました。

東に太平洋の美しい海を望み、西に多賀山地が連なる素晴らしい景観の中、多くのボランティアスタッフや市民の応援もあって、成功裏に収めることができました。

春のさくらロードレース、秋にはシーサイドマラソンという、マラソン二大イベントとして、ひたちらしさを全国にPRし、日立市を訪れて、楽しんでいただく契機にしてみたいと考えております。

一方で、自然災害の頻発化・激甚化を改めて実感させられる年でもありました。

特に、能登地方では、昨年元旦に発生した大地震に加え、秋には豪雨災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。本市からも応援職員を派遣するなどの支援を行ってまいりましたが、被災地の復旧・復興はもとより、被災された方々の生活再建が一日でも早く進むよう願うばかりでございます。

また、先週発生した、岩手県大船渡市の山林火災は、平成以降、国内最大規模となってしまいました。本市からも緊急消防援助隊を派遣いたしました。一刻も早い収束を願うばかりでございます。

本市におきましても、「日立市災害復旧基本計画」に基づき、令和5年台風13号に伴う豪雨災害からの本格復旧と、災害に強いまちづくりへの備えを推進してきたところでございます。

その他、県北地域の中心都市として、都市力の向上など、未来につながる新たなまちの資産づくりも進んでいます。

常陸多賀駅周辺地区整備事業におきましては、地区の望ましい将来像となる「常陸多賀駅周辺地区まちづくりグランドデザイン」を策定いたしました。

また、ひたちBRT専用道を利用した国内初の中型バスによるレベル4自動運転の営業運行、新たな産業誘致のための日立南太田IC周辺地区における都市計画地区計画の決定、日立特別支援学校校舎改築に向けた基本・実施設計などに取り組むとともに、ひたちらしさを市内外に発信するための新たな公式キャラクターによるシティプロモーションにも積極果敢に取り組みながら、更なる移住・定住、交流人口の拡大を図っているところでございます。

さらに、ふるさと寄附金が令和6年度、初めて30億円を突破いたしました。市政運営の貴重な財源として、その獲得拡大を強力に推進してきたところであり、市長就任後の10年間で200億円以上の御寄附をいただいたところでございます。

これらの取組は、私の目指す「未来につなぐまちづくり」として、その一端を担うものでありますが、ふるさと日立の明るい未来に向けて、着実な前進を感じる一年となったところでございます。

次に、令和7年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

令和7年度につきましては、大きく4点を基本に市政推進を図ってまいります。

1点目は、「物価高騰対策」であります。

国内外の不安定な政治情勢を始め、先行き不透明な経済状況が続いている中、今後も物価高騰の長期化が懸念されるところでございます。

本市としては、市民生活や地域経済活動への影響を最小限に食い止めるべく、子育てや生活に不安を抱える方々、地域経済の支え手となる事業者に対しまして、しっかりと寄り添っていく考えでございます。

引き続き、国・県における支援策の動向を適切に把握しつつ、地方創生臨時交付金を最大限に活用しながら、本市における物価高騰の影響を踏まえた、きめ細やかな対応を図ってまいります。

2点目は、「豪雨災害からの本格復旧」でございます。

「日立市災害復旧基本計画」の2年目として、令和6年度に引き続き本格復旧に向けた取組を着実に進めてまいります。

特に、個別計画として策定した、本庁舎の浸水への恒久対策に関する「日立市庁舎安全対策計画」、さらに、流域全体で水害に

備え、安心の暮らしを築く「日立市流域治水計画」に掲げた施策を推進することにより、次なる災害への備えを万全にしていまいります。

3点目は、「日立市総合計画前期基本計画の着実な推進」であります。

本市まちづくりの羅針盤である総合計画前期基本計画は、計画期間の4年目を迎えることとなります。

計画の仕上げに向かう段階として、6つの大綱、40の施策に位置付けた各種取組を加速化させるほか、分野横断的に取り組むべき重点プロジェクト「ひたち成長戦略プラン」の重要事業について、全庁一丸となって着実に進めてまいります。

その舵取りの礎となるのが、私が掲げる政策の4つの柱である「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」であり、本市を未来につなぐ、確かな市政を進めてまいります。

特に、喫緊かつ最重要の課題である「地方創生・人口減少対策」については、令和7年度を初年度とする「第3期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「日立市こども計画ひたち子どもプラン2025」の2つの新たな個別計画を道標に、本市の将来を担う若者や女性の定住化と活躍支援、そして切れ目のない子育て支援に鋭意取り組んでまいります。

また、国においては、「地方創生2.0」を起動し、若者や女性にも選ばれる地方など、5本の柱を基軸に据えて、日本全体の活力を取り戻す方針であり、その政策遂行の動向を注視し、適時適切な対応を図ってまいります。

加えて、総合計画を強力に推進する共創プロジェクトにつきましても、本格始動から2年目を迎え、新たなステージへと移行してまいります。

「企業城下町の再生なくして、日立市の再生なし」、これに向かって、本市積年の課題を一つ一つ解決しながら、まち全体のイノベーションとイメージアップにつながるスマートシティの構築に強い信念をもって取り組んでまいります。

4点目は、「経営改革の本格始動」であります。

2025年問題の年を迎え、今後は、本格的な超少子高齢化の進行により、人口減少社会から人口急減社会へのシフトが現実のものとなってまいります。

そのような中であっても、このまちを未来につなぐ様々なチャレンジに加え、時代の要請による働き方改革にもしっかりと対応していかなければなりません。

その土台となる自治体運営については、ダウンサイジングを図りながら、より効率的で省力化された、弾力性のある小さなガバメントへの変革が求められるものであります。

そこで、今回、従来の4つの政策の柱に、新たに5つ目の政策の柱として、「市政経営への戦略的転換」を加え、経営的視点を強く意識した、新しい自治体経営の構築に着手することといたしました。

これにより、令和7年度を「経営改革元年」と位置づけ、その根幹となる「(仮称) 日立市経営改革マスタープラン」を策定し、事業全体の更なる選択と集中を始め、DX推進による業務改革、民間活力の更なる活用、戦略的な財源確保等に取り組みながら、健全財政を維持し、より確かで持続可能な都市経営を進めてまいります。

以上、令和7年度における市政運営の基本的な考え方について、その一端を申し上げました。

本市を取り巻く環境は、日々、目まぐるしく変化している状況にありますが、時代の変化を的確に捉え、更なる飛躍の一年となりますよう、しっかりと市政の歩みを進めてまいります。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、今後も緩やかな回復傾向が続くと見込まれる中で、昨年11月に閣議決定された「総合経済対策」が下支えとなることで、令和7年度においても、引き続き、民需主導の経済成長が期待されることから、国内総生産の成長率を2.7%程度、実質では1.2%程度としております。

このような中、国の一般会計予算は、与野党の修正協議により、政府が1月に国会に提出した予算案から3,437億円の減額となる、前年度比2.3%増の「115兆1,978億円」とされております。

平成8年以来、29年ぶりに当初予算案が修正され、いわゆる「年収103万円の壁」の見直しや、高校就学支援金制度の拡充、予備費の減額などが行われましたが、いずれにしましても、3年連続で110兆円を超え、過去最大の予算規模となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比3.6%増の「97兆94億円」とされております。

そのうち、地方交付税については、「103万円の壁」の見直しによる減収要因があるものの、全体としては、前年度比1.6%増の「1兆9,574億円」が確保されております。

一方で、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとされており、その結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた、実質的な地方交付税の総額は、前年度比で0.9%の減となっております。

また、主な歳出項目といたしましては、新たな地方創生施策である「地方創生2.0」の展開に向け、「デジタル田園都市国家構想事業費」から名称を変更した「新しい地方経済・生活環境創生事業費」として、1兆2,000億円が計上されるとともに、地方におけるデジタル投資を加速化させるため、新たに「デジタル活用推進事業費」が創設され、1,000億円が計上されております。

そして、社会保障関係費に加え、人件費や物件費の増加が見込まれる中においても、地方自治体が様々な行政課題に柔軟に対応できるよう、所要の事業費及び財源を確保することとされております。

次に、茨城県の一般会計予算でございます。

中小企業の賃上げ支援や、物価高騰対策など、「経済の好循環に向けた緊急対策」に取り組むとともに、人口減少時代の「新しい茨城」づくりへの挑戦として、外国人材確保や企業誘致、観光促進などを進めるため、前年度比1.0%増の「1兆2,636億9,400万円」の計上となっております。

歳入では、県税収入が、定額減税の終了や個人所得の増加に伴う個人県民税の増などにより4.8%の増、また、県債については、臨時財政対策債の皆減などにより8.2%の減とされております。

歳出では、義務的経費が0.5%の増、公共事業などの投資的経費は1.2%の減とされております。また、一般行政費については、0.2%の増となっており、グローバル企業の拠点誘致や、県北地域の地域資源を活かした誘客促進などのほか、本市における「共創プロジェクト」を促進するため、今回新たに「日立共創プロジェクト推進事業」が創設され、3,800万円が計上されております。本プロジェクトで推進する3つのテーマのうち、「デジタル健康・医療・介護の推進」の分野における、デジタルを活用した先進的な取組への支援に加え、日立市内県有施設への電気自動車導入が盛り込まれております。

さて、本市の令和7年度予算でございます。

一般会計の予算額は、前年度から1.8%の増となる「761億3,000万円」で、2年連続の増額となっております。

予算の編成に当たりましては、総合計画前期基本計画を着実に推進するため、引き続き、「安全・安心のまちづくり」、「地方創生・人口減少対策」、「都市力の向上」、「持続可能なまちづくり」の4つの柱を重点施策として掲げながら、先ほど申し上げました「市政経営への戦略的転換」を図るため、「本市の発展に必要な施策の推進」と「柔軟かつ弾力性のある健全な財政運営」の両立に配慮し、徹底した事業の選択と集中を行ったものでございます。

また、特別会計につきましては、7つの会計の合計で、前年度比0.3%減となる「506億9,735万円」を計上しております。

そのうち、介護保険事業特別会計は、保険給付費の増加を見込み、前年度比2.8%の増となる「185億4,653万円」とし、水道事業会計については、森山浄水場における送水ポンプ棟築造工事の減などにより、前年度比9.1%減の「68億285万円」としております。

その結果、全会計の合計では、前年度比1.0%増の「1,268億2,735万円」といたしました。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比3.9%増の「270億3,138万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税については、令和6年度に実施された定額減税の終了と、平均所得の増加等に伴い、前年度比8.8%増の「98億5,200万円」、法人市民税は、一部企業の堅調な業績見通しを踏まえ、前年度比5.9%増の「18億300万円」、また、固定資産税は、償却資産の増加を見込み、前年度比0.8%増の「118億6,028万円」を計上いたしました。

また、地方特例交付金は、定額減税の終了に伴い、前年度比87.7%減の「9,800万円」、地方交付税につきましては、地方財政計画等に基づき、前年度比8.3%増の「65億円」を、それぞれ計上させていただきました。

国庫支出金は、「児童手当」の制度改正分が大幅な増額となったほか、「運動公園野球場再整備事業」や「常陸多賀駅周辺地区整備事業」等の大型建設事業に係る国庫補助の増加に伴い、前年度比19.2%増の「137億8,712万円」を計上しております。

市債については、「治水対策事業」や「運動公園野球場再整備事業」、「北部消防署庁舎整備事業」などに市債を活用する一方で、「臨時財政対策債」が皆減となったこと等により、前年度比1.0%減の「39億6,880万円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、人件費が人事院勧告に基づく給与改定の影響等に伴い1.2%の増、扶助費が「児童手当」の制度改正等に伴い7.7%の増、公債費が1.2%の増となり、全体では4.1%増の「407億7,116万円」となっております。

物件費については、光熱水費や委託料など、物価高騰や賃金上昇の影響を大きく受けておりますが、事業見直しや経費節減の取組を徹底した結果、0.6%、9,413万円の減となっております。

また、投資的経費は、「常陸多賀駅周辺地区整備事業」や「北部消防署庁舎整備事業」、「運動公園野球場再整備事業」などの大型事業に加えまして、「治水対策事業」や「本庁舎安全対策事業」などの災害復旧費が増加したことに伴い、0.6%増の「84億8,202万円」としております。

3 令和7年度の主な事業

次に、令和7年度の主な事業について申し上げます。

(1) 物価高騰対策

1点目は、「物価高騰対策」であります。

令和6年度1月専決補正予算で計上いたしました、低所得世帯を支援するための「物価高騰対応支援給付金給付事業」に加え、大きく生活者支援2事業、事業者支援3事業を実施いたします。

まず、生活者支援としては、省エネ基準を達成しているエアコンや冷蔵庫の買換えを行った市民に対して補助を行い、電気料金の高騰による家計への影響を緩和するとともに、地球温暖化対策の推進と市内経済の活性化を図ります。

また、物価高騰の影響が大きい子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年代までの子どもがいる世帯に対し、お米の購入に利用できる「おこめ券」を配布いたします。

次に、事業者支援でございますが、中小企業を対象に、エアコン・LED化などの省エネ設備の導入や、競争力を強化するための新商品開発に要する経費を支援いたします。

また、深刻化する路線バス・タクシー運転手不足への対策として、運転手確保にかかる経費の支援を引き続き継続してまいります。

(2) 日立市総合計画前期基本計画の着実な推進

2点目は、「日立市総合計画前期基本計画の着実な推進」であり、その礎となる4つの政策を柱として、各種取組を進めてまいります。

第1の柱 安全・安心のまちづくり

第1は、「安全・安心のまちづくり」であります。

安全・安心は、全ての市民が日々の生活を穏やかに過ごすための基本であります。自然災害への備えや防犯体制の強化はもとより、高齢者や子どもたちを含めた、誰もが安全と安心を実感して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

[豪雨災害からの本格復旧]

令和5年台風13号に伴う豪雨災害からの本格復旧に向けて、その道標となる「日立市災害復旧基本計画」に位置付けた事業の早期完了を目指します。

まず、河川については、数沢川改修工事に着手するほか、「日立市流域治水計画」に基づき、田尻川や大川など、各河川の基本設計等を進めます。

道路については、被害に遭った箇所の復旧工事が概ね完了したことから、今後は、流域治水計画との整合を図りながら、冠水被害を軽減する取組を推進してまいります。

下水道施設については、池の川処理場及び各中継ポンプ場の本格復旧が完了することから、次の段階として、今後の溢水対策の礎となる、現在作業中の「耐水化計画」について早期策定を進めます。

本庁舎については、免震装置や非常用発電設備の復旧に取り組むほか、「日立市庁舎安全対策計画」に基づき、恒久的な浸水対策として、本庁舎への止水壁や止水扉の設置、免震グレーチングの閉塞、地下進入路上屋の整備を進めます。

〔防災・減災対策〕

防災・減災対策としては、災害時において気象情報や被害情報等を迅速かつ効果的に収集・管理し、様々な広報媒体で効率的に発信する「総合防災情報システム」の導入に加え、河川等監視カメラの設置を進めるほか、県による二級河川の洪水浸水想定区域の新規指定に伴うハザードマップを作成し、確実な避難行動につなげます。

また、地域防災力の更なる向上を図るため、各コミュニティにおける自主防災活動への支援を継続するとともに、現在400人を超える防災士について、500人を目標に引き続き養成講座を実施するほか、浸水防止対策として、職員による土のう作成訓練を実施し、土のうステーションの一層の活用を図ってまいります。

[地域医療]

次に、地域医療についてであります。

地域医療支援病院や救命救急センターなどの重要な役割を担う日立総合病院に対し、安定的な運営に必要な医師確保や財政面での支援を引き続き実施いたします。

また、二次救急医療の中核を担うひたち医療センターの医師確保に対する財政支援や、救急医療を担う病院への総合的な支援を継続していくほか、診療所の新規開業や医業を承継する方への支援及び歯科衛生士確保に向けた就業支援等により、地域医療体制の確保を図ってまいります。

共創プロジェクトのテーマの一つである「デジタル健康・医療・介護の推進」については、「住めば健康になるまち日立市」を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

具体的には、小児科医による夜間・休日のオンライン診療と24時間365日対応のオンライン相談の実施により、小児医療体制の充実を図るほか、地域包括ケアの更なる推進に向け、関係機関が情報共有できるシステムの利用拡大を図ることにより、要介護者等の生活の質の向上と、医療介護従事者の事務の効率化を進めます。

さらに、健康保険組合が有する健康診断・レセプトデータを集約し、市民全体の健康施策へ活用するほか、健康アプリの活用にも

より、個人データに基づくA I 疾病発症リスクの予測を行うなど、デジタルを活用した先進的な取組を進めます。

〔消防・救急〕

消防・救急については、出動の迅速化や効率化、将来における費用負担の軽減を図るため、令和7年度から茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に加入し、令和10年からの119番通報受信や通信指令業務の共同運用に向け、本格的な準備を進めます。

また、北部地区の防災拠点となる北部消防署新庁舎について、令和8年度の供用開始に向けて工事を進めるなど、市民の生命と財産を守る消防力の強化に努めます。

さらに、救命率の向上のため、高規格救急自動車を更新するほか、市の公共施設や市内コンビニエンスストア全店に設置済のA E Dが、必要な時に確実に使用できるよう、その積極的な周知と適切な運用を図ります。

〔福祉〕

地域福祉については、「日立市地域福祉計画」に基づき、コミュニティ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、N P Oなどの関係機関との連携により、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者など制度の枠に捉われない包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現に向けた様々な施策を展開してまいります。

まず、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者が、迅速かつ確実に避難できるよう、引き続き、個別避難計画の作成を進めます。

また、生活困窮者の自立支援に向け、多重債務を抱える方の家計管理能力を高める支援のほか、フードバンク事業の推進等に取り組みます。

さらに、ひきこもりや不登校児童・生徒への支援として、日常生活の場である学校や地域社会において、当事者やその家族に寄り添った総合的な対策を講じるため、福祉と教育の関係機関が連携し、具体の支援内容を協議する「(仮称) 孤独・孤立対策地域協議会」を設置いたします。

高齢者福祉については、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年問題の年という節目を迎える中、「日立市高齢者保健福祉計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

リハビリを必要とする方などの支援の拠点施設となる、地域リハビリテーションセンターの整備に向けた検討を進めるほか、高齢者が気軽に集い、元気に交流できる居場所としての元気カフェの運営やミニ元気カフェに対する支援、更には外出の機会を確保するための高齢者のおでかけ支援、高齢者へのスマートフォンなどのICT講座を継続するなど、元気で前向きに人生を送れる健康長寿社会の実現を目指します。

障害者福祉では、「新元気ひたち障害者プラン改訂版」の基本理念である「共に生きる社会の実現」に向け、様々な施策を展開してまいります。

早期発見と早期療育につなげるための相談窓口の充実や、障害のある方が、住み慣れた地域において日々安心して暮らしていくための就労支援体制や障害福祉サービスの充実などにより、個々の状況に応じた、障害のある方の自立に向けた適切な支援の提供に努めます。

さらに、改定した「第2次のちを支える日立市自殺対策計画」に基づき、全ての市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる、誰も自殺に追い込まれることのない、「いのちを大切にし、生きるを支えるひたち」の実現を目指します。

健康づくりについては、令和7年4月から带状疱疹ワクチンが定期接種化されることに伴い、その接種費用の一部を助成するほか、令和6年度末までとされていた子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を継続するなど、市民の健康を守る取組を進めます。

また、「ひたち健康づくりプラン21」に基づく各種施策を推進し、市民の生活習慣病の改善や健康増進につなげるほか、郷土の宝であるラジオ体操の更なる普及・定着を図ります。

[安全]

原子力安全対策については、令和6年3月に策定した「日立市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるため、東海第二発電所の5kmから30km圏内となるUPZ地域に居住する市民を対象に、避難退域時検査場所の一つである高萩市への避難訓練等を実施します。

防犯・交通安全については、町内会などから移管を受けた防犯灯の適切な維持管理と必要箇所への新規設置を行うなど、地域防犯体制の更なる強化を図ります。

また、通学路等における危険ブロック塀の安全確保に係る支援を継続し、子どもや高齢者を始め、交通弱者の安全確保に向けた取組を推進するほか、努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用の普及促進に向けて、今回新たにヘルメット購入者を対象とする補助制度を創設し、交通事故の被害軽減に努めます。

第2の柱 地方創生・人口減少対策

第2は、「地方創生・人口減少対策」であります。

地方創生の要は、安心して子育てできる環境を整えること、そして、若者や女性が本市を舞台に希望を持って活躍できることにほかならず、新たなスタートを迎える「第3期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を礎に、各種施策を推進してまいります。

〔子育て〕

子育て支援については、新たに策定した「日立市こども計画 ひたち子どもプラン2025」の基本理念である「こども・若者が未来への夢や希望を持って成長できるまち ひたち」の実現に向けて、各種施策を展開いたします。

こども家庭センターにおいては、母子保健と児童福祉を一体的に支援することで、妊産婦、子ども、子育て世帯への総合的な相談支援体制の拡充を図ってまいります。

また、国における助成制度の拡充等との均衡を図りながら、引き続き「子育て支援日本一」を目指すべく、本市独自の「6つの無償化」として、18歳以下の医療費無料や学校給食費の完全無償化等、経済的支援の継続を図ります。

ひたちらしさの象徴の一つであるランドセルの贈呈については、ジェンダー平等の観点を踏まえたキャメル色の新仕様ランドセルを、令和7年度の新入学児童から配布します。

保育サービスの充実については、公立保育園及び認定こども園の給食において、新たに主食の提供を実施し、子どもの食育や食の安全・安心の確保を図るとともに、保護者の負担軽減に努めます。

また、病気の初期から回復期に至らない児童について、普段通う保育施設での集団保育が難しい時期に預けることができるよう、新たに病児保育施設を整備する事業者への補助を創設し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

放課後における子どもの居場所づくりについては、引き続き放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営するほか、民間児童クラブに対し、新たに支援員等の処遇を改善するための補助を実施するなど、次代を担う子どもたちの育成と、保護者が安心して就労できる環境づくりの充実を図ります。

子どもの貧困対策については、地域住民による子どもの見守り体制づくりを促進するため、地域子ども食堂の実施場所の拡充を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの将来の可能性を広げるため、引き続き学習環境が十分でない生活困窮世帯に対する学習支援に取り組めます。

[若者・女性]

若者応援については、将来を担う若者が充実感を持って自主的に様々な活動へチャレンジできるよう、「かがやく若者」の育成に向けた各種取組を推進してまいります。

具体的には、若者ならではのアイデアによるイベント開催や、若者が求める場づくりの検討など、まちの活性化に取り組む「若者かがやき会議」を始め、若者団体の活動を支援します。

また、結婚を希望する若者を支援するため、恋活イベントの開催やその費用助成に加え、恋活ポータルサイト「Hitachi恋活」による情報発信、恋活応援推進員による出会いの機会創出と相談体制づくり、更には結婚新生活の費用支援など、幅広い施策を展開します。

さらに、多くの若者の修学を支援するため、引き続き奨学金の貸付けを行うとともに、奨学金を活用して大学等を卒業した方が市内に居住する場合の返還金助成など、若者の定住促進に向けた取組を進めます。

若者の就業支援については、キャリアアップを応援する資格取得支援の拡充を始め、高校生の職業体験活動への支援、高校等新卒者が市内中小企業に就職した場合の祝金支給、更には雇用センター多賀における市内企業と求職者のきめ細かなマッチングなど、地域雇用の創出を図ります。

女性活躍については、就業に直結する専門資格取得支援の拡充を始め、学び直しの機会を提供するためのリカレント教育体制の構築、更には理工系女子や女性デジタル人材の育成に向けた講座開催等を推進するほか、次期男女共同参画計画の策定に向けた市民意識調査を実施します。

[住宅]

住環境整備については、「日立市住生活基本計画」に基づく各種施策を推進するほか、既存のひたちエコみらい住宅助成を始め、山側住宅団地に住宅を取得した世帯に対する助成など、国による支援制度との均衡を図りながら、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得を支援してまいります。

また、転入者及び不動産事業者への中古住宅のリフォーム費用に対する補助を引き続き実施するとともに、今後も増加が見込まれる空き家対策としての解体補助及び隣地統合補助を推進し、住宅の利活用と宅地の再生・創出を図ります。

市営住宅については、「日立市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、適正配置を進めるとともに、単身者の入居要件を引き続き緩和するなど、若者や子育て世代を始め、全ての世代の方々が住みやすい住環境を提供してまいります。

第3の柱 都市力の向上

第3は、「都市力の向上」であります。

県北地域の中心都市としての役割を果たすべく、将来を見据えた都市機能・インフラ整備を推進するとともに、地域産業の更なる活性化を図り、ひたちらしさがあふれる魅力あるまちづくりを推進します。

[インフラ]

市街地整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、最後の駅舎整備となる常陸多賀駅周辺地区整備事業に着実に取り組んでまいります。具体的には、JR東日本と結んだ基本協定に基づき、自由通路・駅舎の実施設計を進めるほか、都市拠点・交通結節点としての機能強化を図るため、駅東口の交通広場等の用地・物件補償などを実施します。

幹線道路の整備については、国道6号の大和田拡幅や日立バイパスⅡ期、国道245号の久慈大橋、日立港区北拡幅の4車線化等が、目に見える形で事業進捗が図られており、引き続き国・県に対して継続的かつ精力的な要望活動を行います。

また、将来の産業誘致に向けて大きな役割が期待される国道293号や、既成市街地における交通の円滑化に向けた国道6号（仮称）桜川道路の4車線化等についても、早期に事業化が図られるよう、引き続き国・県に強く働きかけてまいります。

その他の幹線道路については、常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルへ接続する金沢町地内道路の整備を始め、鮎川・城南道路の整備、更には、将来的にダブルネットワークとしての役割が期待され、高萩市から続く延伸ルートとなる十王町伊師地内新設道路の概略設計に取り組むなど、円滑な道路ネットワークの構築を進めます。

生活道路については、緊急時の避難道路となる防災道路として、堂平団地から旧県道日立常陸太田線まで、及び、みかの原団地から山側道路へのアクセス可能な道路整備に向け、物件等補償調査や詳細設計を実施します。

また、通学児童の安全を確保するため、会瀬小学校東側の市道3509号線の改築工事のほか、日立市役所西側の市道2587号線の改良工事などを推進します。

さらに、ゆりの木通りと国道6号交差点への右折レーン設置に加え、日立駅東跨線人道橋の撤去工事、エスカルロードについては臨時改札の改良のほか、修繕設計及びエレベータ設置に向けたJRとの協議等、橋梁の長寿命化を含めた各種取組を推進します。

公園・緑地については、小木津山自然公園において、更なる利用促進と災害時の一時避難場所としての防災機能を追加するため、進入路や駐車場の整備を進めるほか、ロボット草刈り機を本格的に導入するなど、「日立市公園すてき化整備計画」等に基づき、魅力ある公園整備を進めます。

さくらのまちづくりについては、平和通り等における桜の維持管理を行うとともに、カミキリムシ等の特定外来生物緊急対策に取り組むなど、さくらのまち日立を次世代につないでまいります。

上下水道については、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、将来推計人口に基づく「日立市上下水道事業経営戦略」の改定を進めるとともに、引き続き、上下水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新や耐震化を進めます。

【公共交通】

公共交通については、将来における公共交通のマスタープランである「日立市地域公共交通計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

具体的には、市民の移動手段確保に向けた金沢学区、諏訪学区における地域モビリティの運営補助のほか、ひたちBRT専用道を利用した国内初の中型バスによるレベル4自動運転の営業運行など、先進的な取組を進めます。

さらに、共創プロジェクトのテーマの一つである「公共交通のスマート化」では、次世代モビリティの実装に向けた実証実験を始め、多様な公共交通の経路検索・予約・運賃決済等が可能な統合アプリの導入検討など、デジタルを活用した、様々な手段の組み合わせによる、誰もが移動しやすい公共交通の実現を目指します。

〔産業〕

商工業の振興については、商工会議所と連携しながら、「日立市商工振興計画」に基づく各種施策を推進してまいります。

工業の振興については、中小企業の経営基盤の強化を図るため、販路開拓や新技術開発などの「稼ぐ力の強化」を支援するとともに、技術の伝承や後継者育成につながる「ヒトへの投資」、DX・GXに向けた取組を支援するなど、市内産業の振興を図ります。

また、引き続きUIJターン人材の確保に係る費用の助成など、中小企業の事業活性化に取り組めます。

共創プロジェクトのテーマの一つである「グリーン産業都市の構築」では、中小企業の脱炭素経営を支援する取組として、「中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム」と連携した施策の検討や、中小企業における二酸化炭素排出量の見える化、そして、削減に向けた進捗管理の支援を行い、省エネ設備や再エネ設備の導入を促進してまいります。

商業の振興については、大型商業施設「ヒタチエ」が、一昨年のリニューアルオープン以来、周辺商店街との連携による日立駅前地区のにぎわい創出と、多くの雇用の確保につながっており、引き続き、ヒタチエ核テナントとの連携を密に、継続したイベント開催やPRに取り組むなど、日立駅前地区の再活性化を図ります。

商店街の活性化に向けては、引き続き、そのコーディネーターを配置し、にぎわい創出に努めるとともに、商店街街路灯の電気代やまちなか空き店舗の活用に対する補助を行います。

農業の振興については、地域ブランドである茂宮かぼちゃの生産拡大を目的とした「茂宮かぼちゃ塾」の安定的な運営に加え、里川周辺のりんごや折笠のぶどうを始めとする特産農産物の振興、担い手の育成、新規就農者に対する支援のほか、農業用機械器具の購入支援等を図ります。

また、伊師地区の県営土地改良事業における農地集積に向けた基盤整備についても、事業を着実に推進してまいります。

林業の振興については、森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるほか、ひたちらしい自伐型林業の推進に向け、担い手の育成や体験イベントを開催するとともに、新たに自伐型林業を行う際に必要な森林作業道の整備費補助を創設するなど、森林資源の適正管理と林業の成長産業化に向けた取組を進めます。

水産業の振興については、「日立市水産振興計画」に基づき、各種取組を推進してまいります。具体的には、川尻港における施設改修や道の駅日立おさかなセンターの空調設備改修など、施設の計画的な修繕を進めるとともに、新たに開講される「ひたち漁師塾」の運営を支援し、漁業就業者の担い手を育成します。

産業立地については、女性や若者の雇用創出につながる企業の誘致に向けた新たな支援策等の検討を進めるとともに、南部地区に新たな産業団地を整備するため、その用地取得を進めます。

物流の中核である茨城港日立港区については、引き続き、国や県などと連携し、日立港区で実現可能な脱炭素化の取組検討や、本市におけるLNGを活用した新たな産業の調査・研究を行うなど、更なる港勢拡大を図ります。

〔観光〕

観光の振興については、「日立市観光物産振興計画」に基づき、既存の観光資源に磨きをかけ、ひたちらしさをPRしていくことで、魅力とにぎわいあふれる観光事業を推進してまいります。

具体的には、海や山の豊かな自然環境を活かしたサイクルツーリズムの推進を図るため、レンタル用Eバイクの利用促進やサイクリイベントの開催支援など、本市独自の観光誘客を図ります。

道の駅日立おさかなセンターについては、引き続き、久慈サンピア日立及びなぎさ公園など周辺地域を含めた、一体的な道の駅の再整備や運営手法について、施設所有者及び関係機関と協議を行いながら検討を進めます。

また、かみね動物園や奥日立きららの里といった魅力ある観光施設などを活用し、新たなにぎわいづくりを積極的に進めます。

パンダの誘致については、茨城県との連携を図るとともに、民間団体等と協力した各種イベントを開催するなど、引き続き全市的な機運醸成を図ってまいります。

第4の柱 持続可能なまちづくり

第4は、「持続可能なまちづくり」であります。

脱炭素社会の実現に向けた取組を始め、環境にやさしい社会の形成、まちの未来を担う人材づくりに取り組むことで、次世代につなぐ持続可能なまちづくりを推進します。

[GX]

脱炭素化の取組については、各家庭の対応を促進するため、引き続き、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、いわゆるZEHや、家庭用燃料電池、蓄電システムの購入費用の一部を支援していくほか、各コミュニティに対する環境活動を支援するとともに、共創プロジェクトのテーマの一つである「グリーン産業都市の構築」の一環として、再生可能エネルギーを融通するシステム構築に向けた取組を進めるなど、ゼロカーボンシティひたちの実現に向けた各種取組を推進します。

ごみ・資源については、利用しやすい集積所の配置やごみ排出時の負担軽減等に向けて、現在地域の方が行っている再生資源集積所の用具設置や回収を市が実施するほか、プラスチック分別回収を含む新たなごみ等収集システムの構築に取り組みます。

また、食品ロス削減に向け、市報やホームページ等の各種広報媒体を活用した周知活動を行うことで、ごみの減量化・資源化を更に促進し、循環型社会の形成を推進します。

[教育]

学校教育については、「教育は 日立市で」と誰からも思われるよう、「日立市学校教育振興計画」に基づき、ひたちらしい特色ある教育を推進し、子どもたちが自ら学び、考え、豊かな人間性を育む環境を整え、次代を担う人材の育成に努めます。

まず、学習環境の整備では、G I G Aスクール構想の第2期の取組として、児童・生徒が使用するタブレット端末を更新し、I C T環境の更なる充実とデジタル技術の活用による教育の質の向上を図ってまいります。

学校再編については、子どもたちにとってより良い教育環境を維持するため、「日立市立学校再編計画」に基づき、令和8年4月の山部小学校・楡形小学校の統合に向けた準備を進めます。

学校施設の整備については、校舎等の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の改築に向けて、「日立特別支援学校整備基本計画」に基づき、プロポーザル選定事業者による基本・実施設計を行います。

休日の部活動については、国や県の方針に基づき、地域の関係者と連携しながら、令和8年度からの地域移行に向けた準備を進めるとともに、担い手の一つである総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団への支援も継続してまいります。

[文化・スポーツ]

文化・芸術の振興では、本市を代表する文化財である日立風流物について、収蔵施設の整備を着実に進め、その文化継承を図ってまいります。

また、ひたち国際大道芸やヒタチスターライトイルミネーションなどを引き続き開催し、まちのにぎわいや広域的な交流人口の拡大を図ります。

スポーツの振興については、春の「日立さくらロードレース」に加えて、秋の「ひたちシーサイドマラソン」をスポーツのまち日立を象徴する二大風物詩として、にぎわいの創出や交流人口の拡大、市内経済の活性化を図ります。

また、市民運動公園野球場の再整備を、令和8年度の供用開始に向けて着実に進めることにより、市民が身近な場所で生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進いたします。

【コミュニティ】

本市まちづくりの象徴である行政とコミュニティとの協働については、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、「まちのコイン」の更なる活用に向け、協力店舗の開拓やSNS等での周知強化を図るほか、引き続きデジタル支援員を交流センターに派遣し、コミュニティ活動のデジタル化を推進します。

また、交流センター利用者の利便性向上を図るため、久慈川日立南交流センターの空調設備更新や経年劣化の進む助川・中小路の各交流センター非常灯改修等、計画的な施設修繕を進めます。

都市交流・平和については、国際親善姉妹都市であるタウランガ市及びバーミングハム市の青少年一行を受け入れ、親善を深めます。

また、本市に暮らす外国人が安心して生活できるよう、多言語での情報提供のほか、引き続き日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成に努めます。

さらに、次代を担う若い世代に平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくため、平和展の開催のほか、戦後80周年を記念した企画を展開いたします。

【広報広聴】

広報機能の充実・強化については、近年、市民の情報を受け取る手段が多様化、また、デジタル化が急速に進む中、市ホームページやSNSを始めとする様々なメディアの特性を生かした広報に加え、市公式LINEでは、本年1月に追加した機能により、登録者に必要な情報の配信が可能となりました。

引き続き、市報の全戸配布を始め、多様な広報手段により、災害などの緊急情報に加え、イベントや市政情報等、ニーズに合った適時適切な広報に取り組みます。

広聴機能の強化に向けましては、専門相談を継続して実施するなど、その中核となる市民相談体制の更なる充実を図ります。

さらに、シティプロモーションの推進では、まちづくりへの参画やシビックプライドの醸成につながる取組として、新たに「ひたちファンクラブ」を設立し、市内外を問わず、本市への興味・関心を促す環境づくりを進めます。

また、年々増加傾向にあるフィルムコミッションについて、専門事業者に委託することで、更なる誘致促進を図るなど、ひたちらしい魅力を戦略的、積極的に発信するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

(3) 経営改革の本格始動

3点目は、「経営改革の本格始動」であります。

市民サービスの維持・向上を図りながら、将来的な人口規模に見合う小さなガバメントを目指すべく、新たに掲げた5つ目の政策の柱「市政経営への戦略的転換」を実現するため、経営的視点を強く意識した、新しい自治体経営の構築に着手いたします。

[マスタープラン策定]

全庁を挙げた経営改革の推進を図るため、現行の庁内組織である「経営改革準備委員会」から「経営改革委員会」に移行し、その道標となる「(仮称) 日立市経営改革マスタープラン」を、市議会を始め、市民団体の代表者、外部有識者等の御意見を伺いながら策定します。

[デジタルの活用などによる業務改革、公共施設の適正化]

市民の利便性向上と業務の更なる効率化の両立を図るため、A I やデジタルツールの導入、オンライン申請の拡充等、行政のデジタル化を更に推進するとともに、民間の経営手法やノウハウ活用、業務の見直しによる徹底的な無駄排除に取り組むなど、全庁を挙げた業務改革を強力に推進いたします。

さらに、公共施設の適正化として、将来にわたって、市民が安全かつ快適に利用できるよう、その適切な維持管理に加え、開館日等の最適化や施設の統廃合など、更なるマネジメントに努めます。

〔財源の確保、費用対効果の検証〕

財源の確保に向けた取組では、国・県補助金の更なる獲得に努めるほか、ふるさと寄附金の更なる拡充、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を進めるとともに、使用料・手数料の見直し等についても検討してまいります。

また、事業の更なる選択と集中に加え、費用対効果に基づく助成制度の見直し等を進めます。

〔行財政改革〕

行財政改革については、現行の「日立市行財政改革大綱第9次計画」が最終年度を迎えるため、その推進事項の総仕上げを進めるとともに、各部課所における個々の事務事業の見直しは今後も必要であることから、経営改革の取組との相乗効果を図ってまいります。

〔行政運営体制の見直し〕

これらの経営改革を着実に進めるためには、行政運営体制の強化が不可欠であります。

その一環として、より効率的で機能的な組織づくりを目指すとともに、政策決定・実行プロセスの柔軟性や迅速性を高めるための機構改革を推進いたします。

また、組織の基本は、職員一人ひとりが市民のため、地域のために持てる力を最大限に発揮することにあります。

その実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの観点を含む働き方改革を更に推進するとともに、職員の可能性や向上心を引き出す人材育成等を図りながら、組織全体の活性化と、行政としての実行力をより一層向上させてまいります。

4 結 び

以上が、令和7年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

さて、令和7年度を展望いたしますと、御案内のとおり、今年は、日本社会にとって多くの節目を迎える年であります。

一例を申し上げますと、昭和の元号であれば100年、また、戦後80年、そして、阪神・淡路大震災から30年などがございます。

節目とは、振り返りの機会であり、課題や成果を整理するとともに、次の目標を定めるきっかけとして、過去と現在、そして未来を見つめ、更なる可能性を引き出す、意義深い時間であると思っております。

これをもって、私は、今回、新たな政策である「市政経営への戦略的転換」を掲げることとしたものであります。

「経営改革」という、大きなチャレンジに挑む訳ではありますが、これに関連して、私が感銘を受けた言葉に、経営の神様と呼ばれる松下幸之助氏の名言がございます。

引用させていただきますと、「竹に節がなければズンベラボーで、とりとめがなく、風雪に耐えるあの強さも生まれてこないであろう。竹にはやはりフシがいるのである。同様に、流れる年月にもやはりフシがいる。」という一節でございます。

私は、これを深く心に刻み、市政の舵取りに当たっての節目の大切さを認識しているところであり、目指す「日立市再生」に向けた3期目の市政、折り返しという節目に際し、この新政策にたどり着いたものでございます。

変化の激しい時代、そして、答えのない時代。しかし、まちづくりへの想いは、決して変わりません。

まさに、「竹、節ありて強し」のごとく、私は、これからも、前を向いて、まちの未来を見つめ、その確かな歩みを続けてまいります。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、何とぞ、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。